

令和7年第1回東海村議会定例会

令和7年度村政施策等に関する  
村長説明要旨

東 海 村

令和7年第1回東海村議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、村政運営並びに予算案の概要について所信の一端を申し述べます。

## **I 国内外の状況**

### **1. 世界の状況**

去る1月20日、世界的に注目されていたドナルド・トランプ氏がアメリカ合衆国の大統領に就任しました。就任早々、追加関税や移民規制の強化等、「米国第一」ともいわれる政策が次々と打ち出されています。今後も、全く予断を許さない状況であり、その動向に関心が高まっていくものと考えております。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻が今なお続いており、停戦が合意されたものの不安定な状況が続くイスラエルガザ地区での紛争など、改めて、国際社会の平和と秩序の維持については、世界各国が協調して対応すべきであると強く願っているところであります。

そして、環境問題もその状況は同様であります。世界各国で大規模自然災害が激甚化・頻発化しており、テレビやインターネットで目にする光景は、「対岸の火事」ではないことを自覚し、常に私たちの意識をアップデートしていかなければならないと感じております。

### **2. 国の動向**

次に国内の状況であります。

経済動向については、年明けの1月に、日銀が政策金利を0.5%に引き上げたことで、今後の景気の動向が気になるところであります。足元の物価水準は、食品や燃料代等が上昇していること、春闘における賃金水準の引き上げがどの程度まで伸びるのか、といった点など、さらには市場動向も見極めながら、金融政策が進められていくものと見ております。

そうした中で、国の予算（案）についてですが、一般会計の総額は、約115兆5,400億円であり、令和6年度を上回り過去最高となりました。

令和7年度予算は、令和6年度総合経済対策に伴う補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算」とされており、防衛力の抜本強化、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援の本格実施、「投

資立国」の実現に向けたGX投資推進、AI・半導体産業の基盤強化といった重要政策課題を着実に推進しつつ、地方創生交付金の倍増、内閣府防災担当の予算・定員の倍増等にも予算を重点配分しています。また、歳入面では、大幅な税込増を見込んだことにより、新規国債発行額が30兆円を下回るなど、財政規律にも配慮されたところでもあります。

なお、政権が少数与党であるため、国会審議の過程においては、野党との協議等に基づく予算案の修正も避けられないと見ており、引き続き、国会等の動向や自治体等への影響を注視してまいりたいと考えております。

### 3. 県の動向

次に、県の動向であります。令和7年度の一般会計予算（案）は、前年度比125億400万円増の1兆2,636億9,400万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症関連分を除くと過去最大規模であり、積極的な予算が示されたところでもあります。一方で、県債残高は14年ぶりに2兆円を下回り、県債発行額も、令和4年度以降4年連続で減少するなど、財政健全化に向けた取組みも進められているようでもあります。

予算編成の基本的考え方は、人口減少時代の「新しい茨城」づくりに向け、経済の好循環に向けた緊急対策と、第2次茨城県総合計画の4つのチャレンジに基づく各種施策の2本柱で構成されております。

具体的には、緊急対策関連において、賃上げに取り組む事業者への支援、適切な価格転嫁を促すための啓発、保育・介護・障がい福祉施設職員の処遇改善のほか、LPガス料金負担軽減等が盛り込まれました。また、4つのチャレンジにおいては、グローバル企業の主力拠点の誘致に向けた補助メニューの拡充や流域治水対策のための田んぼダム整備の促進、専門性の高い人材を育成するための県立中央看護専門学校の新設や県立IT短大の大学化などが事業化されております。

本村といたしましては、村民により高い行政サービスが提供できるよう、県の施策等を確認しながら、対応してまいりたいと考えております。

## II 村政運営の基本的な考え方

### 1. 第6次総合計画に代わる新たな計画「まちづくりの羅針盤」のスタート

次に、令和7年度の村政運営の基本的な考え方について申し述べます。

令和7年度は、第6次総合計画に代わる新たな計画「まちづくりの羅針盤」がスタートします。これまでの総合計画を引き継ぐのではなく、「ミッション・ビジョン・バリューの考え方を取り入れる」という新たな発想と「簡素でわかりやすく、『柔軟』な計画とする」という目標を踏まえた計画を策定しました。

「まちづくりの羅針盤」では、施策の重点化を図り、4つのテーマ（人口減少対策、新たな基盤整備、DXの推進、安全・安心の確保）に基づくビジョンを設定し、重点政策パッケージとして取り纏めたところであります。詳細は、後ほど、重点施策で申し述べたいと思いますが、今後5年間で集中的に取り組み、村民の「幸福度の向上」を目指してまいりたいと考えております。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も改定したところであり、引き続き、4つの基本目標達成に向けた施策を推進し、2045～2050年の目標として設定した「36,000人」の人口規模が維持できるよう取り組んでまいります。

## 2. 子育て支援策の強化とこども・わかもの政策の推進

現下の最大の課題は、人口減少対策であり、その重点的な政策として、子育て支援策の更なる強化が必要であると考えております。特に、就学前の子を持つ共働き世帯にとって、保育所の整備は緊急性が高く、村としましても、関係機関との調整を行いながら、受け皿整備に取り組んでいるところであります。また、経済的な支援策についても拡充を図ってまいります。

そして、「こども・わかもの」政策を新たな柱として位置付けたところであります。今、時代が大きく変化する中で、若者が将来に夢や希望を持てる社会を実現することが必要であると考えております。教育や雇用など、制度的な課題も多いとは思われますが、地方自治体としてできることに積極的に取り組みながら、若者を応援する環境を整えてまいります。

今年の11月には、「わかものまちサミット」が、本村で開催される予定となっており、全国でさまざまな活動を行っている団体等が集まります。ここでの議論が、本村のこれからの政策に大きなヒントを与えてくれるのではないかと大いに期待しているところであります。是非、多くの方々に関心を持って頂けるよう準備を進めてまいります。

### **3. 窓口改革とオフィス改革の推進**

少子高齢化や核家族化，情報化やデジタル技術の進展など社会を取り巻く状況が大きく変容している中で，住民のニーズも多様化し，求められる庁舎の役割・機能，職員の働き方も大きく変化してきております。

この変化に正面から向き合い，お子さん連れでも安心でき，プライバシーにも配慮して，住民の方々が快適に滞在，そして対話・交流ができる庁舎へと変えていかなければならないと感じております。また，職員が働きやすい環境を整え，住民への向き合い方や行政サービスの質も高めていかなければなりません。

約30年ぶりに庁舎を再整備することになりますが，これは，より良い住民サービス，持続可能なまちづくりのための改革・投資であり，効果を最大限発揮するため，窓口サービス・庁舎利便性の向上と，職員の執務環境の改善を連動させ，一体的に取り組んでまいります。

### **4. 村発足70周年記念事業の展開**

今年の3月31日に，本村は発足70周年を迎えます。周辺自治体が合併を進めてきた中で，本村は自立した行政運営に努めてまいりました。70周年という節目を村民全体でお祝いするとともに，これまで先人たちが築いてきた歴史を振り返り，新たな村政進展への契機とするため，各種記念事業を展開してまいります。これまでは，村民企画公募補助事業や記念ロゴマークを活用した啓発活動など，機運醸成のための取組みに注力してまいりましたが，令和7年度はメインイヤーとなることから，記念式典をはじめとする各種記念事業に東海村の未来を担う若者にも参画いただきながら，村民の記憶に残り，楽しんでいただけるもの，さらには，村の魅力の再発見につながり，郷土への誇りと愛着心を高められるものとなるよう，しっかりと取り組んでまいります。

### **5. 令和7年度の重点施策**

続いて，令和7年度の重点施策についてであります。「まちづくりの羅針盤」の4つのテーマ，ビジョンごとに，施策の方向性を定めたところであり，初年度として，令和7年度は，次の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

## ① 人口減少対策

まず「人口減少対策」であります。

令和6年は、「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生の取組みが本格的に始まってから10年の節目でした。この間、一部の地域では人口増加や、過去の人口推計の値を上回るどころもあり、一定の成果もあったと評価されております。しかしながら、国全体としての人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることは変わっておりません。

本村においても、人口減少対策は喫緊の課題であります。「こども・わかものが活躍する、住みごこちのよい・暮らしやすいまちの実現」というビジョンのもと、こども・わかものライフステージに応じた支援やUターンや転入の促進を図ってまいります。

令和7年度の具体的な取組みとしましては、幼少期の支援として、令和6年度より実施している第2子以降の保育料無償化を拡充し、第1子についても無償化いたします。併せて、保育所等を利用せず在宅で養育する保護者に対し、月1万円の手当を支給する「東海村在宅育児手当」についても第1子を支給対象として拡充いたします。

さらに、こどもの学びや挑戦の機会を支援することを目的に、新たに「こども・わかもの応援給付金」を創設し、年額6万円を支給します。役場職員への調査結果によると、こどもがどこで何を習うのかにより、費用負担は様々ですが、習い事ひとつの最低限の平均月額額は約4,500円でした。また、小学生では複数の習い事に通う傾向があり、中学生以降、部活動では衣類や物品購入費が随時かかることや、高校生の部活動になると合宿代やバス代等も更にかかる状況となっております。そこで、村内に居住する小・中・高の全てのこどもを対象に給付金を支給することとし、彼らの体験や成長を応援してまいります。

また、「わかものがまちを知り・関わり・好きになり、語れる仕組みづくり」「若い世代がやりたいことにチャレンジできる環境づくり」等を構築するため、フレンドシップ協定に基づく東海高校との連携を継続して実施していくほか、「(仮称)こども・わかもの参画協議会」や「こども・わかもの意見反映オンラインプラットフォーム」の構築にも着手してまいります。

一方で、起業・創業の側面からは、産業・情報プラザ「アイヴィル」において、新たに「シェアキッチン」等を整備してまいります。これまでも、同施設

においては、コワーキングスペースの設置により、多くの学生等が利用する環境は整っておりましたが、東海駅前という好立地の条件を最大限に活かし、飲食業のトライアルスペースとして活用してまいります。

最後に、転入促進の観点からは、「東海村住まいる応援補助金」について予算額を増額したところであります。当該補助金はニーズが高く、本村への転入の後押しになっていることから、本村の特徴である「社会増」を伸ばしていくためにも必要な支援策と考えているところであり、今後とも利用状況を見極めながら対応してまいります。

## ② 新たな基盤整備

次に、新たな基盤整備であります。

村内では、国道245号の4車線化が終了し、国道6号の4車線化も一部で工事が着手されたところであります。こうしたインフラ整備を地域の活性化に結び付けるために、「新たなにぎわいを生み出す都市基盤のデザインとまちなみの整備」というビジョンのもと、必要なハード整備にも取り組んでまいります。

まず、村松地区活性化の推進であります。国道245号の整備に続き、J-PAARCアクセス道路の整備も計画されているところであり、当該地域のポテンシャルは、更なる高まりを見せていると考えております。村と協定を締結するNPO法人真砂山FUNクラブも、村松海岸の清掃活動に加え、地区の集客・PRイベントを開催するなど、地域が主体となった活動も拡がりを見せております。令和7年度は、その村松地区におけるにぎわいを生み出すため、阿漕ヶ浦周辺を面的に整備する基本計画を策定してまいります。

さらに、コミュニティセンターのバリアフリー化も進めてまいります。現在、車椅子利用者等に対して、リフト型の昇降設備が設置されておりますが、コミュニティセンターの魅力を高め、2階の会議室等の利用を促進するため、エレベーターを設置することとし、新たに設計業務に着手してまいります。

最後に交通問題への対応として、新たな実証事業に取り組んでまいります。令和7年度からデイサービス利用者の送迎をタクシー事業者に委託してまいります。デマンド交通のAI配車システム導入にあたり、利用者の動向を分析したところ、高齢者向けの新たな仕組みが導入できないか、その可能性を探ることとしており、令和8年度に本格導入を目指してまいりたいと考えております。今回、この施策については、公共交通を所管する産業政策課だけでなく、課題

を共有する福祉部の関係各課が連携して立案したところであります。交通、いわゆる「足の確保」の問題については、「インフラ」の一つとして捉え、住民の皆様の希望がかなえられるよう取り組んでまいります。

### ③ DXの推進

次に、DXの推進であります。

「誰もがデジタル技術を活用し利便性を享受できるDXの推進」というビジョンのもと、積極的に推進してまいります。

DXについては、令和2年に策定したまるデジ構想に基づき、行政サービスや業務のデジタル化、高齢者に寄り添ったデジタルデバインド対策などを積極的に推進してきたところですが、この構想を改訂し、令和7年度からは“まるデジ構想 next”として、これまでの取組みをさらに深化させてまいります。

具体的には、大変好評の“スマホの相談窓口”を年間を通じて実施するほか、行政手続きのオンライン化の拡充や公共施設予約システムの導入に向けた準備、さらには、国で進めているアナログ規制の見直しや基幹系情報システムの標準化・共通化への対応、窓口業務のBPRなど、窓口・オフィス改革とも連動させて強力に取り組んでまいります。

また、都市政策上、重要な都市計画情報のデジタル化にも取り組んでまいります。現在の都市計画図は紙ベースでの運用となっており、図面を拡大することも難しく、取り扱いに制約がありました。今回、国の交付金を活用し、電子化することで、窓口対応のシステムを導入するとともに、道路台帳や下水道台帳とも連動して表示、活用できるようにすることで、来庁者にとっても職員にとっても利便性の高い環境を整えたいと考えております。

デジタル化については、これまでも電子図書館の導入やデマンド交通へのAI配車システム導入などを行ってまいりましたが、今後とも、村民誰もが、デジタル化のメリットを享受できるよう積極的に推進してまいります。

### ④ 安全・安心の確保

次に、安全・安心の確保であります。

「多様性を基本とする防災対策と心身ともに安心して過ごせるセーフティネットの構築」というビジョンのもと、村民誰もが安心して暮らせる社会基盤の整備をはじめとした多方面の施策を推進してまいります。

まず、「雨水浸水被害軽減強化パッケージ」の継続的实施であります。近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、令和7年度においても引き続き「1号根崎緑地調整池整備工事」や「絆北側2号調整池整備工事」を着実に推進するとともに、過去に浸水被害があった地点における対策に向けて、測量設計業務にも着手してまいります。

次に、防災無線放送施設の整備であります。災害時の情報伝達の重要性については、これまでも述べてきたとおりですが、防災無線放送設備のデジタル化へ向けて、令和7年度は実施設計を進めてまいります。

さらに、新たな取り組みとして防犯対策を強化したいと考えております。強盗や闇バイト、特殊詐欺等の手口が巧妙かつ凶悪化していることから、その対処が課題となっております。そこで、本村においても、村民の暮らしの安全を守るため、既存住宅の防犯対策に係る補助金を新たに設けたところであります。

最後に、校内フリースクールの拡充であります。近年、不登校等の児童・生徒が増加している背景を受けて、令和6年から校内フリースクールを両中学校で開設したところでありますが、ニーズが高く、毎日開設できるよう教育支援センターの機能強化を図ってまいります。

安全・安心の確保は、ハード・ソフト両面で対応していく必要があると考えておりますので、今後とも、庁内連携を強化しながら取り組んでまいります。

## ⑤ 各種分野別計画の重点的取り組み

次に、各種分野別計画において重点的に推進する取り組みについてであります。

まず、「産業振興ビジョン」に基づく取り組みとして、人材の育成・集積やスタートアップ企業の誘致・支援を具現化・設計することを目的に、研究機関や教育機関等と「(仮称)次世代エネルギーセントラルハブ構想」の策定に取り組みます。また、並行して、村内中小企業の受注機会の拡大を図るため、「(仮称)新産業創造研究会」を設立し、村の基幹産業も含めた企業間交流を促進するための枠組みを作ってまいります。

また、健康づくりの一環として、新たに带状疱疹ワクチンの接種費用の補助を実施してまいります。同ワクチンの接種は、令和7年4月から65歳の方が定期接種の対象となります。成人の9割以上が水痘・带状疱疹ウイルスを保有し、50歳以上になると発症頻度が高まり、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症すると推定されています。合併症を引き起こす場合もあり、重症化を

予防することが大切になります。村では定期接種の対象とならない方（65歳以上で定期接種の対象とならない者及び50～64歳の者）にも接種費用を補助することにより、重症化予防、村民の健康維持を図ってまいります。

その他にも、東海村農業振興計画の改定、食育の更なる推進、図書館開館40周年イベント等、各種分野別計画における取組みにつきましても着実に推進してまいります。

## ⑥ 村発足70周年事業

最後に、「村発足70周年記念事業」についてであります。

まず、7月6日開催予定の「記念式典」をメインイベントに、7月5日の「前夜祭」の開催のほか、「とうかいまつり花火大会の拡充」、「プレミアム付商品券の発行」、「テレビ番組の招致」などの各種事業を展開してまいります。また、今年度に引き続き「企画公募事業補助金」についても実施してまいります。シビックプライドの醸成や村の魅力の再発見につながる事業の実施を通し、村民の皆様にも70周年を盛り上げていただきたいと考えております。引き続き、幅広く機運醸成を図りながら村民の記憶に残り、楽しめる各種事業を展開してまいりますので、是非ご期待ください。

## 6. 原子力政策

次に、原子力政策についてであります。

今月で東日本大震災から14年となります。福島県双葉町においては、昨年4月の「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更により、特定帰還居住区域が追加され、町民の帰還に向けた除染等の対象区域が拡大されておりますことから、村としましても、双葉町への職員派遣を継続しながら、被災地の復興にしっかりと寄り添ってまいります。

国においては、先月、第7次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギーについて、国民負担の抑制等を図りながら最大限の導入を促すことや、原子力発電について、安全性の確保を大前提として必要な規模を持続的に活用していくとの考えが示されました。さらに、次世代革新炉の研究開発の推進、バックエンドプロセスの加速化にも言及されておりますことから、立地自治体として、これらの方策を踏まえた国の取組みを注視してまいりたいと考えております。

一方、村内の原子力事業所においては、新規規制基準への対応や各種研究が進められております。その状況については、折を見て直接確認してまいりました。

が、村の附属機関である原子力安全対策懇談会においても工事状況、事業内容等の現地確認を行っておりますことから、村の今後の施策等に対しまして、住民目線での助言をいただけるものと期待しております。

なお、日本原子力発電株式会社東海第二発電所においては、安全性向上対策工事の完了時期が令和8年12月に変更されました。その要因の一つである鋼製防護壁基礎部への対応については、原子力規制委員会の審査が進められておりますが、村として住民の安全・安心を確保する観点から、その状況等について、適時・的確に把握してまいりたいと考えております。さらに、先月発生しました中央制御室での火災につきましては、これまで嚴重注意を行ってきたものよりも深刻であると考え、事業者に対して文書により安全管理の徹底を要請し、また、県とともに立入調査も実施したところであります。事業者において原因の究明と再発防止策の検討が進められておりますが、今後、県や関係自治体とともに、村としてしっかりと対応してまいります。

最後に、村としての防災対策については、原子力災害が発生した際の住民防護措置の確実な実施のためには、住民の皆様が発災施設や地区ごとに異なる初動を把握しておくことが重要との観点から、昨年末に地域ごとの内容を網羅した住民避難計画のパンフレットを作成し、全戸配布したところであります。今後も、学校や自主防災組織、自治会等を対象とした地域での周知活動に丁寧に取り組むとともに、避難先自治体との情報共有や通報連絡訓練等を通じて避難の実効性向上に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、原子力政策につきましては、本村のまちづくりに密接に関連しておりますので、引き続き、慎重かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

### Ⅲ 令和7年度の予算内容

#### 1. 一般会計予算

次に、令和7年度の当初予算（案）について申し述べます。

一般会計予算総額は239億4,700万円で、前年度に比べ10.7%、23億1,300万円の増額となっております。

歳出の主な増減といたしましては、人事院勧告の実施等に伴う人件費の増額で約3億7,900万円、障害福祉サービスにおける自立支援給付費、公定価格上昇に伴う子どものための教育・保育給付事業等の増額に伴う扶助費の増額で約4億300万円、新たに開始される公共施設包括管理業務委託やオフィス環境整備等に加え、物価高騰に伴う物件費の増額で約6億9,000万円、地域医療介護総合確保基金補助事業補助金、こども・わかもの応援給付金、村発

足70周年記念事業として実施するプレミアム付き商品券発行事業等補助金等による補助費の増額で約6億6,000万円となっております。

なお、投資的経費においては、総合福祉センター「絆」外装改修第2期工事で約2億8,500万円、役場・アイヴィル太陽光発電設備等整備工事で約2億6,000万円、白方街道踏切歩道設置工事負担金で約2億100万円、文教地区駐車場整備第1期工事で約1億9,100万円とそれぞれ終了に伴う減となっております。一方で、文教地区駐車場整備第2期工事で約2億8,300万円、阿漕ヶ浦公園整備工事で約2億2,100万円、清掃センター長寿命化工事で約2億500万円、総合福祉センター「絆」太陽光発電設備等整備工事で約1億7,900万円、石神小学校校舎長寿命化外装改修工事で約1億7,000万円、舟石川コミュニティセンター内装改修工事で約1億6,900万円を新たに計上したところではありますが、総額としては、ほぼ前年度と同額となったところであります。

歳入につきましては、村税収入を約112億5,800万円、前年度に比べ約1億9,500万円の増額を見込んでおります。これは、定額減税終了による個人村民税約2億2,300万円の増、企業収益の増加による法人村民税約1億9,100万円の増を見込む一方で、固定資産税において、経年減価等による約2億1,200万円の減を見込んだことによるものであります。

また、国庫支出金は約43億2,100万円で、前年度に比べ約1億8,700万円の増額になる見込みであり、児童手当国庫負担金約1億2,200万円の増、公定価格の上昇に伴う子どものための教育・保育給付費約7,500万円の増によるものであります。

県支出金は約16億1,600万円で、前年度に比べ約3億5,400万円の増額になる見込みであり、地域医療介護総合確保基金補助事業補助金約3億1,800万円の皆増によるものであります。

繰入金は約34億4,200万円で、前年度に比べ約13億9,400万円の増額となっており、公共施設等総合管理推進基金繰入金約11億1,200万円の皆増、電源立地地域整備基金繰入金約8,600万円の増、財政調整基金繰入金約2億1,300万円の増、農業振興基金繰入金約5,200万円の皆増によるものであります。

なお、村債は約9億4,200万円で、前年度に比べ約4億5,100万円の増額となっております。これは、投資的経費における財源調整を精査したことによるものであります。

歳出を目的別に見ますと、総務費は約41億100万円で、前年度に比べ約9億2,100万円の増額となっております。これは、公共施設包括管理業務委託料約1億9,400万円の増、舟石川コミュニティセンター内装改修工事

約1億6,900万円の増, オフィス環境整備備品購入費約9,600万円の増, 自治体情報システム情報化・共通化対応業務委託料約4,900万円の増, 石神コミュニティセンター空調設備更新工事約4,000万円の増等によるものであります。

民生費は約79億500万円で, 前年度に比べ約7億4,100万円の増額となっております。これは, 地域医療介護総合確保基金補助事業補助金約3億1,800万円の増, 自立支援給付費約1億4,700万円の増等によるものであります。

衛生費は, 約27億1,000万円で前年度に比べ約2億9,900万円の増額となっております。これは, 清掃センター長寿命化工事約2億500万円の増等によるものであります。

商工費は約5億7,900万円で前年度に比べ約1億1,600万円の増額となっております。これは, プレミアム付き商品券発行事業約4,200万円の増, スタートアップ支援施策基本構想策定業務委託約4,400万円の増等によるものであります。

土木費は約30億1,000万円で, 前年度に比べ約4,600万円の減額となっております。これは, 阿漕ヶ浦公園整備工事約1億9,600万円の増となる一方で, 白方街道踏切歩道設置工事負担金約2億100万円の減によるものであります。

教育費は約39億7,700万円で, 前年度に比べ約4億4,000万円の増額となっております。これは, 文教地区駐車場整備第1期工事約1億9,100万円の減となる一方で, 文教地区駐車場整備第2期工事約2億8,300万円の増, こども・わかもの応援給付金約2億7,900万円の増等によるものであります。

## 2. 特別会計予算・企業会計予算

特別会計は, 令和6年度をもって東海駅東土地区画整理事業特別会計を閉鎖し6会計となりましたが, 特別会計総額は約73億9,200万円, 前年度に比べ約1億9,700万円の増額となっております。これは, 東海駅西土地区画整理事業特別会計における県道振替に係る委託・工事費が減となる一方で, 国民健康保険事業特別会計で保険給付費の増, 介護保険事業特別会計で保険給付費, 地域支援事業費の増, 東海中央土地区画整理事業特別会計における設計・工事費の増を見込んだことによるものであります。

企業会計は3会計の総額で約49億8,600万円, 前年度に比べ約3億1,300万円の増額となっております。これは, 水道事業会計及び下水道事業会計において建設改良費の増を見込んだことによるものであります。

一般会計に特別会計・企業会計を加えた東海村の全会計の合計は約363億円となり、一般会計から特別会計・企業会計の繰出金等約27億円を差し引いた実質的な総予算規模といたしましては、約336億円となります。

### 3. その他事業

分野ごとの主な新規・重点事業につきまして、先ほど申し述べました「重点施策」等以外で、何点か御説明したいと思います。

福祉分野では、民間学童クラブを利用する保護者（生活保護受給、住民税所得割非課税、ひとり親の各世帯）に対して保育料の補助を行うことにより、費用負担の軽減を図るとともに、利用を促進し児童の健全育成の向上に努めてまいります。また、早い段階から正しい知識を身に付け健康的な生活を送ることを推進し、将来の健やかな妊娠や出産、次世代を担うこどもの健康につながることを目的に、プレコンセプションケアについての普及啓発として高校生向けの健康教育を実施してまいります。

農業分野では、農業者の減少や高齢化が進展する中、幅広い担い手を村内外から確保し、それぞれの農業経営や営農計画の選択肢を広げ経営所得の安定等を図るため、農業用井戸の設置等にかかる経費の一部を補助することで、幅広い営農に向けた環境整備を推進してまいります。また、村の特産品である「ほしいも」については、販路拡大や他産地との差別化等を図ってきた一方で、長年の課題でありました製造工程で発生するいわゆる「ほしいも残渣」について、有効活用を図るための補助を行い、資源循環モデルとなり得る新たな取組み等を推進してまいります。

教育分野では、生徒が個々のニーズに応じてスポーツ・文化芸術活動を行うことのできる環境と、教員が学習や生活・進路面等で生徒と向き合うなどの本務に専念できる環境を整備するため、学校部活動への指導者派遣のほか、学校部活動の地域移行の推進を図り、生徒の休日の多様な活動を確保するため地域クラブの安定的な運営を支援してまいります。

なお、当初予算の計上は見送ったものの、基幹避難所への非常用発電機の設置、須和間霊園への合葬墓の建設、衛生センターの改修につきましては、機能充実や課題解決に向け、関係機関と協議・調整を行っておりますことから、詳細等が決定次第お示ししてまいります。

以上、令和7年度に向けた施政方針を申し上げましたが、村民並びに議員各位の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。